

回 覧

令和 7 年 9 月 1 日

町民の皆さまへ

大和町有害鳥獣被害対策協議会

会長 浅野 俊彦

令和 7 年度秋の有害鳥獣予察捕獲活動実施について（お知らせ）

大和町有害鳥獣被害対策協議会では、カラスなどによる水稻への農作物被害を防止するため、毎年春と秋の 2 回「有害鳥獣予察捕獲」を実施しております。

つきましては、令和 7 年度秋の有害鳥獣予察捕獲を下記のとおり実施しますので、お知らせいたします。

【日 時】 令和 7 年 9 月 14 日（日）

※午前 6 時から午後 5 時の時間帯となります。

【場 所】 大和町全域（鳥獣保護区を含む）

ただし、人家、学校、公園、社寺境内、墓地、公道など人の往来がある場所の近辺は除きます。

【方 法】 銃器を使用

【この件に関するお問い合わせ】
大和町有害鳥獣被害対策協議会
（事務局：大和町農林振興課）
電話：345-1119 ／ F A X：345-2860